大船渡市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)

第1章 計画策定の趣旨と背景

◆ 計画策定の趣旨

産業革命以降、私たちの生活が便利になるとともに、人間活動を主な要因として世界 の平均気温は上昇しています。このままの状況が続いた場合、更なる気候変動によるリ スクの増大が懸念され、地球温暖化対策の推進は、地球規模での課題となっています。 本計画は、地球温暖化対策の具体的な目標や施策を定めることで、市民、事業者、市が 一体となり、地球温暖化防止、影響の緩和を推進することを目的とします。

◆ 計画策定の背景

気候変動に関する政府間パネル (IPCC) における「1.5℃特別報告書」では、気温上昇 を 1.5℃に抑えるためには、2050 (令和 32) 年ごろには二酸化炭素排出量実質ゼロとす ることが必要とされています。

令和3 (2021) 年5月には地球温暖化対策の推進に関する法律(以下、「温対法」とい う。) の一部改正案が成立し、基本理念として令和32(2050) 年までの脱炭素社会の実現 が掲げられました。同年10月には地球温暖化対策計画が閣議決定され、令和12 (2030) 年度の削減目標として、平成25(2013)年度比46%削減が掲げられ、さらに50%の高み に向けて挑戦を続けていくこととしており、温暖化の影響の深刻さを踏まえ、本市にお いてもこれまで以上に地球温暖化対策に取組んでいく必要があります。

第2章 計画の基本的事項

◆ 計画の位置づけ

本計画は、温対法第21条に基づく地方公共団体実行計画(区域施策編)で、本市の自 然環境や経済・社会的条件に応じて、温室効果ガスの排出抑制等を推進するための総合 的な計画です。計画では、市民・事業者・市などの各主体が、地球温暖化対策を推進する うえでの指針となる役割を持っています。

◆ 計画の期間と基準年度・目標年度

区分	年度
計画期間	令和4(2022)~令和12(2030)年度(9年間)
基準年度	平成25(2013)年度
日標年度	中期:令和12(2030)年度
日际平反	長期:令和32(2050)年度

◆ 対象とする温室効果ガス ※温対法で定められた 7 種類の温室効果ガス

二酸化炭素 (CO₂)、メタン (CH₄)、一酸化二窒素 (N₂O)、

ハイドロフルオロカーボン類 (HFCs)、パーフルオロカーボン類 (PFCs)、 六ふっ化硫黄 (SF₆)、三ふっ化窒素 (NF₃)

第3章 大船渡市の地域特性

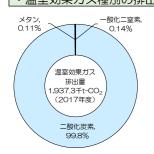
- : 岩手県の南東部に位置し、夏は涼しく冬にはほとんど積雪が見られない比 較的温暖な地域です。
- 土地利用:山林が最も多く総地積の72.2%を占めています。
- : 平成2 (1990) 年以降減少傾向にあり、将来も減少傾向が継続すると予測 されています。
- : 窯業・土石製品製造業、水産業、建設業等の生産額シェアが全国平均より 高くなっています。
- 再生可能エネルギー:

一世帯あたりの電気や熱の平均使用量から換算した再生可能エネルギーの 導入ポテンシャルは、太陽光発電は50,814世帯分、陸上風力発電は 114,748 世帯分、地中熱は61,661 世帯分等と推計されます。また、木質バ イオマスといった森林資源もあることから、再生可能エネルギーが豊富に ある地域と言えます。

第4章 温室効果ガス排出量等の状況

◆ 温室効果ガス排出量

- 平成29(2017)年度:基準年度(平成25(2013)年度)比0.17%増加
- ・温室効果ガス種別の排出割合:二酸化炭素が約99.8%

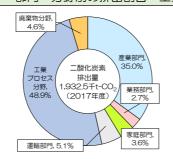


本市の平成29(2017)年度の温室効果ガス排出量は、 1,937.3 千 t-CO₂となっており、そのほとんどの割合を二 酸化炭素が占めています。

温室効果ガス排出量が増加している要因として、二酸化炭 素排出量が最も多い工業プロセス分野が高い値で横ばいと なっていることや、廃棄物分野における二酸化炭素排出量が 年々増加傾向で推移していることが挙げられます。

◆ 二酸化炭素排出量

・平成29(2017)年度:基準年度(平成25(2013)年度)比0.02%増加 • 部門 • 分野別の排出割合: 工業プロセス分野、産業部門、運輸部門の順に多い



本市の平成 29 (2017) 年度の二酸化炭素排出量は 1,932.5 千 t-CO₂となっており、部門・分野別 CO₂排 出量割合は、工業プロセス分野が48.9%、次いで産業部 門が35.0%となっており、岩手県、全国と比べて高い割 合となっています。

産業部門及び工業プロセス分野における製造業は、市内 の経済活動においても重要な産業であることから、環境負 荷の低減と経済活動の両立を目指していくことが重要で

◆ 森林吸収量

平成 25 (2013) ~平成 29 (2017) 年度の単年度あたりの平均森林吸収量: 91,3 \(\pm\\) t-CO₂

◆ 温室効果ガス排出量(吸収量を含む)の状況

本市の平成 29 (2017) 年度の温室効果ガス排出量(温室効果ガス総排出量から森林吸収 量を減じたもの) は、1,846 千 t-CO₂で、平成25 (2013) 年度に比べ4.6%減少しています。

∓t-CO₂

区分	2013 年度	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2013 増減量	年度比増減率
排出量 (吸収量含む)	1,934.1	1,878.8	1,757.8	1,772.2	1,846.0	-88.1	-4.6%

第5章 温室効果ガス排出量の削減目標

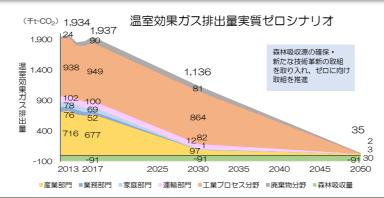
◆ 削減目標

中期目標: 令和12 (2030) 年度に

温室効果ガス排出量の2013年度比46%削減を目指します

長期目標: 2050 (令和32) 年度に

温室効果ガス排出量の実質ゼロを目指します



第6章 再生可能エネルギーの導入目標

◆ 再生可能エネルギーの導入目標

中期目標: 令和12(2030) 年度に

3,010,654GJ (発電電力量 835,015MWh) とします

長期目標: 令和32(2050) 年度に

4,588,000GJ (発電電力量 954,000MWh) とします

◆ 2030 年度及び 2050 年度最終エネルギー消費量の推計結果

区分	2030年度	2050年度
最終エネルギー消費量	6,548,000 GJ	4,588,000 GJ

◆ 2030年度に必要となる再生可能エネルギーの量

温室効果ガス排出量の中期目標(2013年度比46%削減)を達成するためには、再生可能 エネルギーの導入により 209.254t-C0₂の削減が必要となります(必要となる再生可能エネ ルギー量 3,010,654GI)。

具体的な取組内容	2030 年度に必要となる 再生可能エネルギー量	中期目標達成のために必要となる二酸化炭素削減量
再生可能エネルギー電気の利用拡大	835,015MWh (3,006,054GJ)	208,754 t - CO ₂
再生可能エネルギー熱の利用拡大	4,600 GJ	500 t - CO ₂
合計	835,015MWh (3,010,654GJ)	209,254 t - CO ₂

第7章 目標達成に向けた取組

◆ めざす将来像

未来につながるゼロカーボンシティ大船渡

◆ 施策の展開

■ 施策の考え方

- ・国や県との連携や市民、事業者、各種団体といった各主体の協働による施策の推進
- ・地域特性(豊富な再生可能エネルギーポテンシャル)を活かした取組の推進
- ・地域経済の活性化や市民生活の向上などの相乗効果も踏まえながら推進



第8章 計画の推進体制・進行管理

◆ 推進体制

- 大船渡市環境施策推進会議において、諸施策の推進・検討・進行管理
- 大船渡市環境審議会への毎年度の温室効果ガス排出状況や施策の進捗状況、目標達成 状況等の報告、計画の策定や変更に係る意見聴取
- ・大船渡市環境保全推進協議会において環境保全に関する情報の共有や交流、連携・協働 による施策の推進

◆ 計画の進行管理

・PDCA サイクルによる取組の継続的な改善と推進